

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1.目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標【特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ㉗51.2%	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	㉘52.0%	㉙53.2%	㉚54.9%	㉛57.3%		
目標達成に必要な数値	㉘53.2%	㉙55.6%	㉚58.0%	㉛60.4%	㉜62.8%	㉝65.2% (㉞70.0%)
令和3年度(2021) の取組・課題	【取組】 健康診査・特定健康指導フォローアップ事業として、研修の場を設定し、各市町村国保の事業実施を支援しています。					
	【課題】 目標に比べ低水準に止まっており、目標達成のための一層の取組の推進が必要となっています。					
次年度以降の 改善について	特定健康診査受診率の向上のため、その重要性に関する啓発や受診しやすい環境の整備等の一層の取組を進めます。					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標【特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ㉗15.6%	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	㉘16.6%	㉙17.9%	㉚21.4%	㉛21.8%		
目標達成に必要な数値	㉜28.9%	㉝31.2%	㉞33.5%	㉟35.8%	㊱38.1%	㊲40.4% (㊳45.0%)
令和3年度(2021) の取組・課題	【取組】 健康診査・特定健康指導フォローアップ事業として、研修の場を設定し、各市町村国保の事業実施を支援しています。					
	【課題】 目標に比べ低水準に止まっており、目標達成のための一層の取組の推進が必要となっています。					
次年度以降の 改善について	特定保健指導受診率の向上のため、その重要性に関する啓発等の一層の取組を進めます。					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

(特定保健指導の対象者のH20比減少率) に関する数値目標【厚生労働省調べ】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ㉗27.7%	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	㉘26.3%	㉙25.9%	㉚25.6%	㉛26.2		
目標達成に必要な数値	㉜29.4%	㉝31.0%	㉞32.6%	㉟34.3%	㊱35.9%	㊲37.6% (㊳40.0%)
令和3年度 (2021) の取組・課題	<p>【取組】 食生活改善推進員等の地域ボランティアや学校と連携し、児童、生徒及び保護者を対象にした、食事や運動等に関する出前講座の充実を図るほか、指導者の養成等を実施。</p> <p>【課題】 将来の生活習慣病の発症を予防するためにも、学校との連携・協働により、保護者を含めた児童・生徒に対する継続的な働きかけの強化が必要。</p>					
次年度以降の改善について	引き続き、食生活改善推進員等の地域ボランティアや学校と連携した取組を実施していきます。					

④ たばこ対策に関する数値目標

ア 成人の喫煙率の減少【国民生活基礎調査（厚生労働省）】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ㉘22.6%	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	-	-	㉑20.9%	-		
目標達成に必要な数値	㉙20.8%	㉚19.0%	㉛17.2%	㉜15.4%	㉝13.7%	㉞12.0%
令和3年度(2021) の取組・課題	【取組】 世界禁煙デー及び禁煙週間における禁煙キャンペーンや禁煙教室の実施など、禁煙支援を推進。					
	【課題】 女性や65歳未満の働きかけを強化することが必要。					
次年度以降の 改善について	引き続き喫煙の健康への影響に関する普及啓発活動を一層推進するほか、禁煙治療を行う医療機関の周知等により禁煙希望者に対する禁煙支援の取組の強化を図ります。					

イ 受動喫煙のない職場の実現（受動喫煙防止対策を実施していない職場の割合の低下）【企業事業所行動調査（県ふるさと振興部）】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ㉘36.6%	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	-	㉚29.8%	-	㉙19.5%		
目標達成に必要な数値	㉙27.4%	㉚18.2%	㉘9.0%	㉙0%	㉛0%	㉜0%
令和3年度(2021) の取組・課題	【取組】 保健所単位に、職場の受動喫煙防止対策促進事業の実施。					
	【課題】 目標に比べ高水準であることから、職場の受動喫煙防止対策が必要。					
次年度以降の 改善について	令和2年度に全面施行された改正健康増進法に規定する受動喫煙防止対策の内容について、各種会議等を通じて周知に取り組めます。					

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する数値目標

糖尿病腎症による新規透析療法導入患者数（3ヵ年平均）【わが国の慢性透析療法の現況（日本透析医学会）】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ②⑤～②⑦ 平均130人	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	②⑦～②⑨ 平均151人	②⑧～②⑩ 149	②⑨～① 142	③⑩～② 134		
目標達成に必要な数値	②⑦～②⑨ 平均151人	②⑧～③⑩ 145	②⑨～① 139	③⑩～② 133	①～③ 127	②～④ 122
令和3年度 (2021) の取組・課題	<p>【取組】 糖尿病性腎症重症化予防事業に係る市町村事業実施状況調査の実施及び調査結果に基づく研修会の開催、郡市医師会への説明会等。</p> <p>【課題】 全市町村で糖尿病性腎症重症化予防に取り組むことになりましたが、取組内容にバラつきがみられます。透析導入患者については、全国的にも増加しており、また重症化予防が進むことでハイリスク者の死亡数が減少し、相対的に増加する可能性もあるため、今後も数値を注視していく必要があります。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>二次医療圏毎のきめ細かな市町村支援の実施と、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との連携調整を図るとともに、協力医療機関リスト作成し、医療従事者向けの講習会を強化します。</p>					

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

ア がん検診受診率（40歳以上（子宮頸がんのみ20歳以上） 70歳未満の受診率）【国民生活基礎調査（厚生労働省）】

平成29年度 (計画の足下値)		第3期計画期間					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(目標値)
胃	⑳46.8%	-	-	㉑50.8%	-		
	目標達成に必要な数値	㉒47.5%	㉓48.0%	㉔49.0%	㉕50.0%	㉖50.0%	㉗50.0%
肺	㉘56.6%	-	-	㉙57.6%	-		
	目標達成に必要な数値	㉚57.2%	㉛57.8%	㉜58.4%	㉝59.0%	㉞59.5%	㉟60.0%
乳	㊱50.4%	-	-	㊲50.4%	-		
	目標達成に必要な数値	㊳51.2%	㊴52.0%	㊵52.8%	㊶53.6%	㊷54.3%	㊸55.0%
子宮頸	㊹46.4%	-	-	㊺47.1%	-		
	目標達成に必要な数値	㊻47.0%	㊼47.6%	㊽48.2%	㊾48.8%	㊿49.4%	㋀50.0%
大腸	㋁49.2%	-	-	㋂49.4%	-		
	目標達成に必要な数値	㋃49.4%	㋄49.6%	㋅49.7%	㋆49.8%	㋇49.9%	㋈50.0%
令和3年度(2021) の取組・課題		【取組】 岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会において、市町村が実施するがん検診の実施方法や、受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価を行い、市町村に対して改善に向けた指導を実施。					
		【課題】 がんは、早期発見し、早期に治療することが大切であり、そのためには検診の受診率の一層の向上を図ることが必要。					
次年度以降の 改善について		特に未受診者に焦点をあて、がん検診の必要性に関する啓発、受診勧奨、受診しやすい環境の整備等の一層の取組を進めます。					

イ 歯周疾患検診実施市町村数【県保健福祉部調べ】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ㉘26市町村	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	㉙30市町村	㉚31市町村	㉛31市町村	㉜31市町村		
目標達成に必要な数値	㉙30市町村	㉚31市町村	㉛31市町村	㉜32市町村	㉝32市町村	㉞33市町村 (㉟33市町村)
令和3年度(2021) の取組・課題	<p>【取組】 歯周疾患と全身の健康との関連や歯周疾患検診の重要性について周知啓発を行うとともに、市町村が取組を実施するにあたり助言指導等を実施。</p> <p>【課題】 着実に実施市町村が増加しているが、実施できていない市町村への支援が必要。</p>					
次年度以降の 改善について	実施できていない市町村等の取組を支援していく。					

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進（後発医薬品の使用割合）に関する数値目標【調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省）】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ⑳79.0%	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	83.5%	85.6%	86.7%	86.4%		
目標達成に必要な数値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
令和3年度(2021) の取組・課題	【取組】 後発医薬品安心使用促進協議会の開催（R4.3）及びポスター掲出等により一般県民向けの啓発を実施。					
	【課題】 後発医薬品の品質に対する信頼性、安定供給の確保、多種類の同一品目の後発医薬品の存在による保管等のコストの増加や後発医薬品を選択しない患者層の存在。					
次年度以降の改善について	後発医薬品安心使用促進協議会を活用した関係団体との情報共有と一般県民に対する啓発の実施。					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標 （重複服薬者に対する取組実施市町村数） 【県保健福祉部調べ】

平成29年度 (2017) (計画の足下値) ⑳19市町村	第3期計画期間					
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (目標値)
実績値	24市町村	22市町村	20市町村	19市町村		
目標達成に必要な数値	24市町村	24市町村	25市町村	25市町村	26市町村	27市町村
令和3年度(2021) の取組・課題	<p>【取組】 岩手県国民健康保険団体連合会が発行する「国民健康保険重複多受診者一覧表重複服用者リスト」等を活用し、該当者への保健指導（文書勧奨、電話勧奨、訪問指導）を実施。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症対応等による市町村の人材不足により、重複服用者に対する取組実施が困難な自治体があること。</p>					
次年度以降の改善について	<p>事務職員も対応できる業務（文書による勧奨、電話による勧奨、レセプト点検）と、専門職が対応する保健指導業務を分担するなど、事業に取組み易い体制を整備するよう助言・指導していく。</p>					